

大町市水道給水条例施行規程

○大町市水道給水条例施行規程

昭和50年10月27日

水道課管理規程第1号

改正 昭和54年3月29日水道課管理規程第2号

昭和58年3月31日水道課管理規程第2号

平成7年3月30日水道課管理規程第2号

平成10年3月31日水道課管理規程第1号

平成12年9月25日水道課管理規程第4号

平成13年12月27日水道課管理規程第3号

平成14年12月24日水道課管理規程第2号

平成15年6月20日水道課管理規程第2号

平成15年12月26日水道課管理規程第3号

平成17年11月4日水道課規程第1号

平成21年3月31日水道課管理規程第6号

平成26年3月1日上下水道事業管理規程第21号

平成26年11月14日上下水道事業管理規程第22号

平成27年3月27日上下水道事業管理規程第3号

平成28年3月29日上下水道事業管理規程第1号

(趣旨)

第1条 この規程は、大町市水道給水条例（昭和30年条例第16号。以下「条例」という。）の施行について、必要な事項を定めるものとする。

(使用許可の申請)

第2条 条例第5条第1項第1号から第3号まで、第6条第1項各号及び第2項各号並びに第19条の届出は、様式第1号、様式第2号及び様式第4号から様式第8号までによる。

(水道料の減免)

第3条 条例第9条の規定による水道料の減免の申請は、様式第9号による。

2 水道料の減免の期間は、2年以内とする。ただし、引き続いて減免の申請ができるものとする。

3 大正13年12月末日以前より大町市大町三日町の来見原、大笹及び山の神地籍に引き続き住居を有している者並びに神社寺院の御手洗及び信濃大町駅前水飲場は、給水料を無料とする。

(量水器の試験)

第4条 条例第16条の規定による量水器の性能試験は、テストメーターを用いて行い様式第10号の検査表を交付する。

(工事施行手続等)

第5条 条例第19条の規定により、指定給水装置工事事業者をして給水装置工事を施行しようとする場合は、様式第2号の給水装置工事申請書2通を地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第7条の管理者の権限を行う市長（以下「管理者」という。）に提出するものとする。

2 管理者は、前項の申請があったときは、現場調査をし、承認又は否認の通知をす

るものとする。

3 条例第19条の規定により、指定給水装置工事事業者が修繕工事を施行した場合は、様式第11号の修理報告書1通を翌月末まで管理者に提出するものとする。

4 条例第19条第2項の規定による検査は、埋戻し前に給水装置工事竣工届書（様式第3号）1通を提出し、検査完了後埋戻しするものとする。

（身分証明書）

第6条 条例第34条の規定による証明書は、身分証明書（様式第12号）とする。

（私設消火栓の封かん）

第7条 条例第35条の規定による私設消火栓の封かんは、止水栓の部分又はバルブを針金にて緊結し、その部分に鉛塊を押圧し、次表に掲げる標識を打ち印するものとする。

直径13ミリメートル



表



裏

（建造物等の給水基準）

第8条 一時に多量の水を使用するとき、又は2階以上の建物に給水するとき、その他必要があると認めるときは、受水槽の設置を指示することができる。

（給水停止）

第9条 条例第37条の規定による給水停止処分をしようとするときは、当該処分の予定者に対し停水予告書を交付するものとする。

2 前項の予告書の交付不能の場合、大町市公告式条例（昭和29年条例第1号）第2条第2項に規定する掲示場に公告することによって効力を生ずるものとする。

（簡易専用水道以外の貯水槽水道の管理）

第10条 条例第46条第2項の規定による簡易専用水道以外の貯水槽水道の設置者は、長野県小規模水道維持管理指導要綱（昭和61年8月29日付け61食第365号長野県衛生部長通知）に定める管理基準に基づいた管理及び管理の状況に関する検査の実施に努めなければならない。

附 則

この規程は、昭和50年12月1日から施行する。

附 則（昭和54年3月29日水道課管理規程第2号）

この規程は、昭和54年4月1日から施行する。

附 則（昭和58年3月31日水道課管理規程第2号）

この規程は、昭和58年4月1日から施行する。

附 則（平成7年3月30日水道課管理規程第2号）

この規程は、平成7年4月1日から施行する。

附 則（平成10年3月31日水道課管理規程第1号）

この規程は、平成10年4月1日から施行する。

附 則（平成12年9月25日水道課管理規程第4号）

この規程は、平成12年10月1日から施行する。

附 則（平成13年12月27日水道課管理規程第3号）

この規程は、公布の日から施行する。

附 則（平成14年12月24日水道課管理規程第2号）

大町市水道給水条例施行規程

この規程は、平成15年4月1日から施行する。

附 則（平成15年6月20日水道課管理規程第2号）

この規程は、平成15年7月1日から施行する。

附 則（平成15年12月26日水道課管理規程第3号）

この規程は、平成16年1月1日から施行する。

附 則（平成17年11月4日水道課規程第1号）

この規程は、公布の日から施行する。ただし、第3条第3項の改正規定は、平成18年1月1日から施行する。

附 則（平成21年3月31日水道課管理規程第6号）

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成26年3月1日上下水道事業管理規程第21号）

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成26年11月14日上下水道事業管理規程第22号）

この規程は、平成26年12月1日から施行する。

附 則（平成27年3月27日上下水道事業管理規程第3号）

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成28年3月29日上下水道事業管理規程第1号）

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

様式第1号（第2条関係）

消火栓使用申請書（公設・私設）

大町市長 殿		年 月 日	
		申請者 住所 氏名 ㊤	
使用目的			
使用年月日	年 月 日～		
使用時間	午前・午後 時 分～ 時 分		
承認	年 月 日		
	第 号		
-----切-----取-----線-----			
承認番号		使用料の有無	有 ・ 無
第 号			
使用年月日	年 月 日～		
使用時間	午前・午後 時 分～ 時 分		
有料の場合	金額 円		
年 月 日申請の消火栓使用について承認します。			
殿		年 月 日	
大町市長			

様式第2号 (第2条、第5条関係)

給水装置工事申請書

大町市長 殿
 次のとおり給水装置工事を施工したいので承認してください。
 (注) 太線枠内のみ記入して下さい。

申請者 年 月 日
 住 所
 氏 名 ㊟

装置所有者	住所	フリガナ	電話
装置使用者	住所	フリガナ	電話
代理人 <small>装置所有者が市外の場合、市内居住の代理人を設定</small>	住所	フリガナ	電話
装置場所	大町市 (地区名) 番地	口径 mm	(量水器番号) 大 ー 用途 <input type="checkbox"/> 一般家庭 <input type="checkbox"/> その他()
工事工期	(着工予定日) 年 月 日	(竣工予定日) 年 月 日	種別 <input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 仮設 <input type="checkbox"/> 改造(改造・増設・口径変更) <input type="checkbox"/> 撤去
給水分岐	被分岐管 管種 口径	分岐管 管種 口径	承諾等 <input type="checkbox"/> 分岐承諾 <input type="checkbox"/> 土地構造物使用承諾書 <input type="checkbox"/> 名義変更 <input type="checkbox"/> 登記簿謄本写 <input type="checkbox"/> 共有管代表者届 <input type="checkbox"/> その他
水系区域	ー	建築確認届	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 子メーター設置 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有
指定給水装置工事事業者住所氏名		貯水槽 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 受水槽 m ³ 高架水槽 m ³ <input type="checkbox"/> 保健所届出写し
給水装置工事主任技術者 ㊟		3階直結 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 水压測定: 最小 Mpa <input type="checkbox"/> 給水圧力計算書 <input type="checkbox"/> 誓約書
備考			

(添付図書) 位置図(1/2500程度)、計画配管平面図、計画配管立面図、使用資材表等

審査	主 務 係	技術管理者	係 長	課長補佐	課 長
----	-------	-------	-----	------	-----

分担金	<input type="checkbox"/> 新設	納入年月日	口径	分 担 金 額	納付書番号(分担金)	備考
	<input type="checkbox"/> 増径	年 月 日	mm	円	ー	
承認	係	手数料 <input type="checkbox"/> 審査 <input type="checkbox"/> 検査	料 金	承認年月日	承認 番 号	納付書番号(手数料)
			円	年 月 日	第 ー 号	ー
量水器	係	庫出(開栓)年月日	口径	量 水 器 番 号	管 理 番 号	
		年 月 日	mm			

様式第3号（第5条関係）

給水装置工事竣工届	
年 月 日	
大町市長	殿
装置場所	
給水装置所有者 ㊤	
指定給水装置工事事業者 ㊤	
承認番号 年 月 日付、第 一 号	

竣 工 検 査 結 果			
工事種別	新設・改造（増径・増設）・撤去・仮設		
検 査 項 目	判 定	指 摘 事 項	
平 面 図	可 ・ 不可		
分岐部のオフセット（有・無）	可 ・ 不可		
立 面 図	可 ・ 不可		
現 地 の 検 査	可 ・ 不可		
工 事 写 真	可 ・ 不可		
総 合 判 定 合格・不合格（ 年 月 日）			
手直再検査合格日 年 月 日			
検 査 所 見			

年 月 日		検査職員氏名 ㊤	

（添付図書）竣工平面図、竣工立面図、現地の検査、工事写真、資材表

大町市水道給水条例施行規程

様式第4号(第2条関係)

開 栓 届

開栓の申込みをいたします。

大町市長 殿

お客様番号	検針順路	受付	電話・窓口・文書・現場・宿直	第 ー 号
-------	------	----	----------------	-------

申請人	氏名	電話 自宅・勤務先・不動産・家主・携帯
	続柄(本人・家族・不動産・家主・業者・その他< >)	

使用者	フリガナ	使用人員	電話 自宅・勤務先・不動産・家主・携帯
	氏名	人 犬 いる・いない	
設置場所	住所	住所コード	

※請求書等の送付先が上記と異なる場合はご記入ください。

送付先	住所	〒□□□□-□□□□
	方書(マンション、アパート名)	
	フリガナ	電話 自宅・勤務先・不動産・家主・携帯
	氏名	

前使用者					相手先 No.		
設置情報	検針グループ	水系	検針形態	検針員			
	用途			計算口径			
				mm			
メータ情報	私局	メータ番号	口径	ボックス	止水栓	<位置図> 	
	副メータ	取付事由	検満年月	取付年月日	位置名称		
	業 者		検針表示情報				
開閉栓情報	開閉栓	事由	閉栓年月日	前回指針			
	上水道				m ³		
	下水道				m ³		

開栓情報	申込み区分(事由)	10. 新規開栓	20. 既設開栓	30. 停水開栓	主メータ指針													m ³
	開栓予定日時	年 月 日	午前・午後	時 分頃	副メータ指針													m ³

備考																		
----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

JAAB0100A0L

大町市水道給水条例施行規程

様式第5号(第2条関係)

閉 栓 届

閉栓の申込みをいたします。

大町市長 殿

お客様番号	検針順序	受付	電話・窓口・文書・現場・宿直	第 一 号
-------	------	----	----------------	-------

申請人	氏名	電話
	続柄(本人・家族・不動産・家主・業者・その他<>)	

使用者	フリガナ	使用人員	電話
	氏名	人	
		犬	

設置場所	住所	住所コード
------	----	-------

送付先	住所	〒□□□-□□□□
	方書(マンション、アパート名)	
	フリガナ	電話
氏名	自宅・勤務先・不動産・家主・携帯	
精算方法	現金・口座振替	現納入方法

請求年月	水道料金			下水道使用料			合計金額
	使用料金	督促	延滞金	使用料金	督促	延滞金	
未納							
請求							
他件合計							

設置情報	検針グループ	水系	検針形態	検針員		
	用途	計算口径	mm			
メータ情報	私局	メータ番号	口径	ボックス	止水栓	<位置図>
	副メータ	取付事由	検満年月	取付年月日	位置名称	
	業者	検針表示情報				

開閉栓情報	開閉栓	事由	開閉栓年月日	閉栓時指針			
	上水道			前回検針日	副メータ情報	前回指針	m ³
閉栓情報	下水道			今回検針日	今回指針	m ³	
	申込み区分(事由) 60. 一時閉栓 70. 滞納停水処分 80. メータ撤去			使用水量	使用水量	m ³	
	閉栓日時 年 月 日 午前・午後 時 分頃			合計水量(前回)	水道料金		円
備考				下水使用水量(前回)	下水道使用料		円
				合計料金			

JAAB0200A0L

様式第6号（第2条関係）

（管理番号 — — ）

受 付	年 月 日
	第 号

給 水 装 置 廃 止 届

年 月 日

大町市長 殿

届出者 ㊟

下記のとおり給水装置を廃止したいので、大町市水道給水条例第6条第1項の規定により届け出ます。

給水装置設置場所	大町市	地区名（ ）
装 置 所 有 者	氏 名	㊟
	住 所	
	連 絡 先	

※ 後日、権利関係について利害関係人等から異議の申出があっても、大町市は、その責任を負いません。

大町市水道給水条例施行規程

様式第7号(第2条関係)

使用者等異動届

使用者等の異動の申込をいたします。

大町市長 殿

お客様番号	検針順路	受付	電話・窓口・文書・現場・宿直	第	—	号					
申請人	氏名	電話									
	続柄(本人・家族・不動産・家主・業者・その他<>)	電話	自宅・勤務先・不動産・家主・携帯								
使用者	フリガナ	使用人員	犬	電話							
	氏名	人	いる いない	自宅・勤務先・不動産・家主・携帯							
	前使用者	人		電話							
設置場所	住所					住所コード					
送付先	変更後	住所 〒□□□-□□□□									
		方書(マンション、アパート名等)									
		フリガナ	電話	自宅・勤務先・不動産・家主・携帯							
		氏名									
変更前	住所 〒										
	氏名	電話									
納入方法	変更後	納入方法	金融機関	種別	口座番号	口座名義人					
	変更前	コード	金融機関名								
設置情報	変更後	検針	水系	検針形態	用途	計算口径					
	変更前					mm					
固定項目(認定)	変更後	上水固定(認定)				下水固定(認定)				<位置図>	
	変更前	区分	水量(m³)	区分	金額(円)	区分	水量(m³)	区分	金額(円)		
メータ情報	変更後	私局	メータ番号	口径	ボックス	止水栓	位置名称	副メータ	取付事由	検満年月	取付年月日
	変更前			mm						年月	年月日
開閉栓情報	上水道	開閉栓	事由	開閉栓年月日	開栓時指針	検針情報	前回検針日	前回指針			
	下水道				m³						
備考											

KLPBB30L

様式第8号（第2条関係）

（管理番号 — — ）

受 付	年 月 日
	第 号

給水装置所有者名義変更届

年 月 日

大町市長 殿

届出者 Ⓜ

下記のとおり給水装置の所有者が変わりましたので、大町市水道給水条例第6条第2項の規定により届け出ます。

給水装置設置場所	大町市	地区名（ ）
前所有者	氏 名	Ⓜ
	住 所	
新所有者	氏 名	Ⓜ
	住 所	
	連絡先	
変更理由	<input type="checkbox"/> 土地売買 <input type="checkbox"/> 家屋売買 <input type="checkbox"/> 相続 <input type="checkbox"/> 贈与 <input type="checkbox"/> その他（ ）	

※ 後日、権利関係について利害関係人等から異議の申出があっても、大町市は、その責任を負いません。

留意事項

- 1 前所有者の押印が得られない事情（死亡、疎遠、所在不明等）が認められる場合は、押印を省略することができる。
- 2 売買、贈与等の場合には、所有権を取得したことがわかる書類の写しを1部添付すること。（売買契約書、登記簿謄本等。売買金額など開示し難い事項の記載は、黒塗り可）

様式第9号（第3条関係）

受付	年 月 日
	第 号

上下水道料減免申請書

大町市長 殿						年 月 日	
住所 大町市大字 (地区名)				番地			
申請者 氏名				Ⓜ			
電話番号 (— —)							
還付金 振込先口座	金融機関名	銀行・組合 金庫・農協		本店・本所 支店・支所		普通・当座	
	(フリガナ)			口座番号			
	口座名義人						
使用者番号	—	用途		下水道	有・無		
管理番号	— —	口径	m/m	下水区分	公共・農集・特環		
減免を必要とする事由							
使用水量							
減免対象期間							
減免を申請する料金							
処 理 欄	調定月	調定変更還付		使用量訂正			
		上水道	下水道	上水道	下水道		

裏面に資料添付

様式第11号（第5条関係）

修 理 報 告 書

年 月 日					
大町市長 殿					
指定給水装置設置工事業者名					
番号	受付日時	住 所	氏 名	修理箇所・状況	修 理 状 況

様式第12号（第6条関係）

〔横9センチメートル〕
〔縦6センチメートル〕

（表）

第 号
身 分 証 明 書
職氏名
年 月 日発行
大町市水道事業等管理者 大町市長

（裏）

- 1 この身分証明書は、水道及び下水道に関する調査等を行う場合には、必ず携行しなければならない。
- 2 この身分証明書は、関係者の請求があったときは、これを提示しなければならない。
- 3 この身分証明書は、他人に貸与し、又は譲渡してはならない。
- 4 この身分証明書は、上下水道課を離職する場合には、直ちに返納しなければならない。

- 様式第1号 (第2条関係)
- 様式第2号 (第2条、第5条関係)
- 様式第3号 (第5条関係)
- 様式第4号 (第2条関係)
- 様式第5号 (第2条関係)
- 様式第6号 (第2条関係)
- 様式第7号 (第2条関係)
- 様式第8号 (第2条関係)
- 様式第9号 (第3条関係)
- 様式第10号 (第4条関係)
- 様式第11号 (第5条関係)
- 様式第12号 (第6条関係)